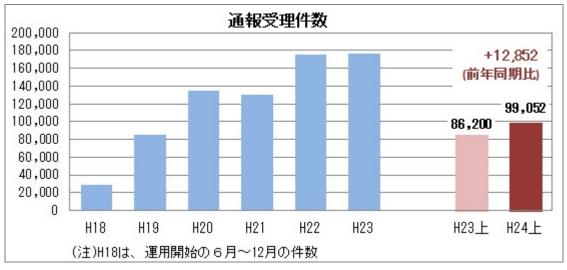
# 平成24年上半期のインターネット・ホットラインセンターの運用状況について

財団法人インターネット協会は、警察庁から業務委託を受け平成 18 年 6 月から「インターネット・ホットラインセンター」の運用を開始し、インターネット上の違法情報、有害情報の通報を受理して、違法情報、有害情報についてはプロバイダや電子掲示板の管理者等(以下「プロバイダ等」という。)に削除を依頼するとともに、違法情報については警察に通報を行ってきました。

### 1.受理した通報・・・総数99,052件

平成24年1月から6月までの6カ月間で、99,052件の通報を受理しました。





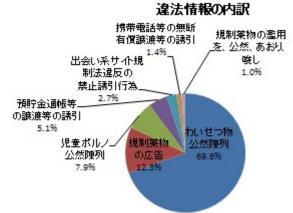
# 2 受理した通報の分析結果

受理した通報を、「ホットライン運用ガイドライン」

(<a href="http://www.internethotline.jp/guideline/index.html">http://www.internethotline.jp/guideline/index.html</a>) に基づいて分析した結果は次のとおりです。

#### 2-1. 分析の結果、違法情報と判断した通報・・・総数17,791件

99,052件の通報の分析結果総件数は 101,715件となり、そのうちの17.5%にあた る17,791件(前年同期比-1,495件、7.8% 減)を違法情報と判断しました。そのうち の37.6%は海外案件<sup>1</sup>でした。



違法情報	分析結果件数				
	国内	海外	合計		
わいせつ物公然陳列	7,129	5,256	12,385		
児童ポルノ公然陳列	516	882	1,398		
売春周旋目的の誘引	0	0	0		
出会い系サイト規制法違反の禁止誘引行為	422	65	487		
薬物犯罪等の実行又は規制薬物の濫用を、公然、あおり、 又は唆す行為	156	16	172		
規制薬物の広告	1,889	306	2,195		
預貯金通帳等の譲渡等の誘引	804	101	905		
携帯電話等の無断有償譲渡等の誘引	193	56	249		
合計	11,109	6,682	17,791		

2

<sup>1 「</sup>海外案件」とは、通報された情報について、サイト管理者等が不明又は外国に所在し、かつ外国に所在するサーバに蔵置されている案件を意味します。

# 2-2.分析の結果、公序良俗に反する情報(有害情報)と判断した通報・・・総数 4,613件

分析結果総件数の4.5%にあたる4,613件(前年同期比+1,560件、51.1%増)は公序良俗に反する情報と判断しました。そのうちの38.5%は海外案件でした。

公序良俗に反する情報(有害情報)	分析結果件数				
	国内	海外	合計		
違法行為を直接的かつ明示的に請負・仲介・誘引等する 情報	1,774	1,682	3,456		
違法情報該当性が明らかであると判断することは困難であるが、その疑いが相当程度ある情報	1,038	90	1,128		
人を自殺に誘引・勧誘する情報	23	6	29		
合計	2,835	1,778	4,613		

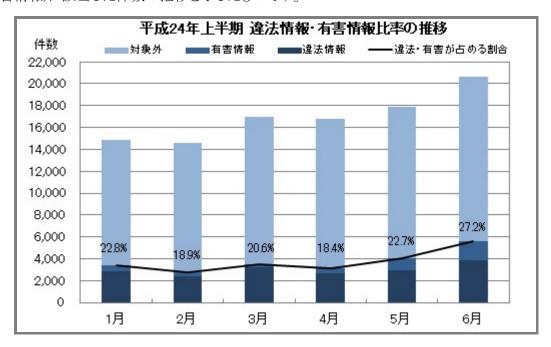
# 2-3.分析の結果、運用ガイドライン対象外と判断した通報・・・総数79,311件

分析結果総件数の78.0%にあたる79,311件(前年同期比+11,213件、16.5%増)は、ホットライン運用ガイドラインに規定された違法情報又は有害情報に該当せず、運用ガイドライン対象外となりました。このうち、人命保護や犯罪防止等の観点から関係機関等へ情報提供した件数は3,983件でした。

運用ガイドライン対象外	分析結果件数
名誉毀損、誹謗中傷	723
殺害予告、爆破予告など	780
知的財産侵害情報	3,842
上記には含まれない子供に不適切なサイト	35,771
いずれにも入らないもの	38,195
合計	79,311

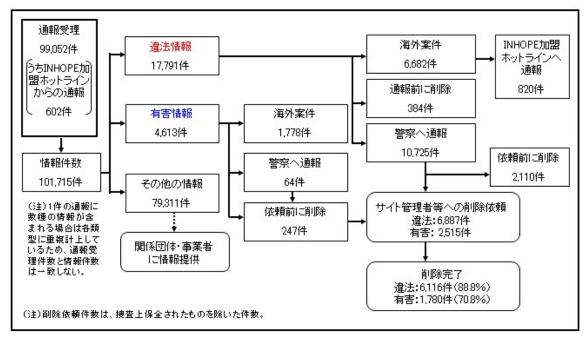
#### 2-4. 違法情報・公序良俗に反する情報(有害情報)の推移

下図は、運用ガイドラインに基づき分析した結果、違法情報及び公序良俗に反する情報(有害情報)に該当した件数の推移を示したものです。



#### 3. 通報処理状況

平成24年1月から6月までの6カ月間で、分析結果に基づき処理した結果は次のとおりです。



※違法・有害情報に関する対応を依頼する相手方は、原則として「国内案件(サイト管理者等が国内に所在していると考えられる場合、又は国内のサーバに蔵置されている案件)」に限られます。

# 3-1.違法情報と判断した通報の処理結果

違法情報に該当すると判断した17,791件の通報のうち国内案件は11,109件で、そのうち 10,725件(警察庁へ通報する前に削除されたものを除く)を警察庁へ通報し、6,887件(捜査上保全されたものやプロバイダ等へ削除依頼を行う前に削除されたものを除く)についてプロバイダ等に対して削除を依頼しました。その結果、6,116件(88.8%)が削除に至りました。

		処理結	果件数		
違法情報	通報前	警察庁	削除	削除	
	に削除	へ通報	依頼	完了	
わいせつ物公然陳列	168	6,961	4,432	4,256	
児童ポルノ公然陳列	59	457	159	141	
売春周旋目的の誘引	0	0	0	0	
出会い系サイト規制法違反の禁止誘引行為	6	416	253	230	
薬物犯罪等の実行又は規制薬物の濫用を、	19	137	71	60	
公然、あおり、又は唆す行為	19	137	11	00	
規制薬物の広告	108	1,781	1,207	811	
預貯金通帳等の譲渡等の誘引	19	785	662	541	
携帯電話等の無断有償譲渡等の誘引	5	188	103	77	
合計	384	10,725	6,887	6,116	

#### 3-2.公序良俗に反する情報(有害情報)と判断した通報の処理結果

公序良俗に反する情報(有害情報)に該当すると判断した4,613件の通報のうち国内案件は2,835件で、そのうち64件を警察庁へ通報し、2,515件(捜査上保全されたもの、プロバイダ等へ対応依頼を行う前に削除されたものを除く)についてプロバイダ等に対して利用規約に基づく対応を依頼しました。その結果、1,780件(約70.8%)が削除に至りました。

	処理結果件数						
公序良俗に反する情報(有害情報)	警察庁	依頼前	対応	削除			
	へ通報	に削除	依頼	完了			
違法行為を直接的かつ明示的に請負・仲介・	54	45	1 602	1 169			
誘引等する情報	04	40	1,683	1,163			
違法情報該当性が明らかであると判断すること							
は困難であるが、その疑いが相当程度ある情	10	200	811	605			
報							
人を自殺に誘引・勧誘する情報	0	2	21	12			
合計	64	247	2,515	1,780			

# 4. 諸外国のホットラインとの連携

平成 19 年 3 月に、諸外国におけるホットライン相互間の連絡組織である INHOPE (International Association of Internet Hotlines)に加盟し、諸外国のホットラインと連携した違法情報への対応を推進しています。平成 24 年上半期は、海外ホットラインへ 820 件の通報を行うとともに、海外ホットラインから 602 件の通報を受理して、警察への通報や国内のプロバイダ等へ削除を依頼しました。

# 4-1.海外ホットラインへの通報件数

	1月	2月	3 月	4月	5 月	6 月	合計
通報件数	75	84	114	236	176	135	820

## 4-1-1.海外ホットライン通報先

国名	計
アメリカ	478
ロシア	124
フランス	55
オランダ	55
韓国	54
ドイツ	25
イギリス	11
イタリア	4
ハンガリー	4
ラトビア	4
カナダ	2
キプロス	1
デンマーク	1
ルーマニア	1
台湾	1
合計	820

# 4-1-2. 海外ホットラインへの通報内訳

違法情報	1月	2月	3 月	4月	5月	6月	合計
わいせつ物公然陳列	8	7	7	11	12	7	52
児童ポルノ公然陳列	67	77	107	225	164	128	768
合計	75	84	114	236	176	135	820

# 4-2.海外ホットラインからの通報受理件数

	1月	2月	3 月	4月	5月	6月	合計
通報受理件数	212	156	53	37	70	74	602

# 4-2-1.海外ホットライン通報元

国•地域名	計
アメリカ	228
カナダ	107
ドイツ	96
イギリス	55
オーストラリア	32
スペイン	22
オランダ	21
ポーランド	15
台湾	7
イタリア	4
チェコ	3
デンマーク	3
フランス	3
ルクセンブルク	2
オーストリア	1
ブルガリア	1
ラトビア	1
ロシア	1
合計	602

# 4-2-2.海外ホットラインからの通報分析結果

違法情報	1月	2月	3 月	4月	5 月	6月	合計
わいせつ物公然陳列	28	18	4	14	19	16	99
児童ポルノ公然陳列	91	33	14	19	20	30	207
合計	119	51	18	33	39	46	306

以上